

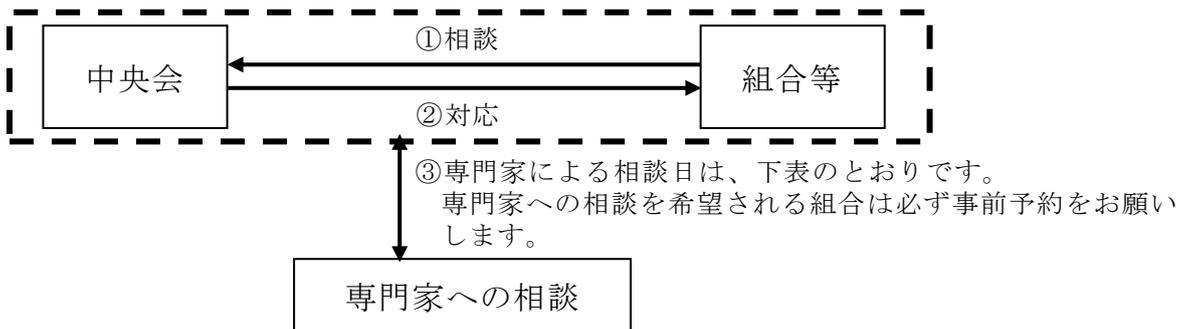
消費税軽減税率対策のためのご案内

本会では、消費税改正に伴い、組合等が直面する諸問題に対応するため、次のような事業を行っております。

1. 個別相談窓口設置事業

本会に相談窓口を平成29年1月末まで常時設置し、中小企業組合等から寄せられる消費税率引き上げや制度改正等に関する相談について応じます。

また、本会だけでは対応困難な、より高度で専門的な相談内容については、専門家による無料相談を行います。

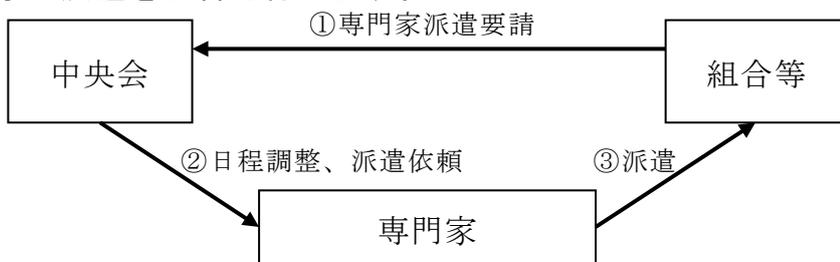


【専門家による個別相談日】 ※毎月、第2・第4火曜日

5月10日(火) 13時～16時	5月24日(火) 13時～16時
6月7日(火) 13時～16時	6月21日(火) 13時～16時
7月12日(火) 13時～16時	7月26日(火) 13時～16時
8月9日(火) 13時～16時	8月23日(火) 13時～16時
9月13日(火) 13時～16時	9月27日(火) 13時～16時
10月11日(火) 13時～16時	10月25日(火) 13時～16時
11月8日(火) 13時～16時	11月22日(火) 13時～16時
12月13日(火) 13時～16時	12月27日(火) 13時～16時
1月10日(火) 13時～16時	1月24日(火) 13時～16時

2. 専門家派遣事業

地理的条件、日程等により相談窓口での相談ができない、あるいは転嫁・表示カルテル等特別に専門家の個別支援を希望される中小企業組合等には、専門家の派遣を無料で行います。



..... お気軽にご相談ください!!

【問合せ先】

佐賀県中小企業団体中央会 総務部 TEL0952-23-4598